宮津市廃棄物減量等推進審議会(第1回資源循環検討部会) 会議記録

日 時: 令和6年1月23日(火) 午前9時30分から11時30分まで

場 所: 宮津市防災拠点施設

出席者 ※敬称略

- ○委員(一色立雄、黒岡芳子、河田泰弘(松田委員代理出席)、幾世健史、小西均、 山川肇(部会長)
- ○オブザーバー (片山禎彦、居村真)
- ○事務局(山根部長、廣瀬課長、大和係長、井上主査)

欠席者 ※敬称略

○委員(笠井裕代、古橋由季、小畑晴美、小谷美穂、岩崎靖之)

1 開 会

2 報 告

(1) 令和5年10月26日開催の令和5年度宮津市廃棄物減量等推進審議会(第2回全体会)の会議結果について 【資料1に基づき事務局より報告】

3 議 事

(1) 資源循環の促進等に関する基本的な指針について

【資料2~6に基づき事務局から説明】

(主な意見等)

委員

○宿泊業で、これまでビン詰めの清涼飲料を提供してきたが、ビンの供給不足により、各 メーカーがペットボトルでの商品供給に切り替えつつある。これは一時的な対応と思わ れるが、そうした社会全体の動向の中で、今後より一層ペットボトルのリサイクルを推 進していく必要がある。

委員

○スーパーマーケット事業を行っており、レジ袋の削減については協力できる部分も大き いので、協力していきたい。

オブザーバー

- ○基本指針の P.6 の宮津市のごみの排出の状況に関する情報提供だが、京都府全体の 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、令和 3 年度で 775 g となっている。
- ○基本指針の P.6 の廃食用油の回収量の記述について、家庭から出された食用油を市役

所や事業所等の拠点で回収しているという意図と思うが、事業所から排出された産業廃棄物の不適性処理という誤解を招くおそれがあるため、記述方法の修正を検討してはどうか。

○基本指針 P.9 の海洋プラスチック対策の部分で世界経済フォーラムの発表の内容を記載しているが、出典を明確にしてはどうか。

オブザーバー

- ○市の広報誌、説明会、環境イベントなど、さまざまな方法で子供だけでなく、大人をターゲットとした啓発や意識づけを行っていく必要がある。
- ○先ほど話が出たが、ビンについては、宮津与謝クリーンセンターでの回収量も徐々に減少しつつあり、ペットボトルへの転換が進みつつある状況。

委員

○市民の意識づけが非常に重要と感じており、各団体の集団回収等を積極的に推進していけば、資源循環の意識醸成にもつながるのではないか。集団回収をコロナ禍以前の水準に戻して行かなければならない。

部会長

- ○答申文の主な意見の箇所については、前半に自主的な取組の促進に関連する意見をかため、後半に具体的な取組としてマイバッグ、事業所のコピー削減、食品ロス削減の意見を並べるという順序で整理してはどうか。
- ○基本指針 P. 10 以降の表の部分で、重点項目は各施策の先頭に配置してはどうか。
- ○基本指針 P.15 の 5-1-1「観光旅行者等を対象とした市外への情報発信」の部分について、市外向けのみならず、宮津市内における(宮津市到着後の)観光旅行者への情報発信も必要であることから、「観光旅行者等を対象とした情報発信」としてはどうか。
- ○基本指針 P. 10 の 1-1-2 の「使い捨て食器を使用しない」「簡易包装化等の推進」等は「ワンウェイプラスチックの使用抑制」という項目の具体例にあたり、整理が必要。
- ○基本指針 P. 10 の 1-1-3 の重点項目「物を可能な限り長く使う」は、重点項目としては 漠然としている。「ワンウェイプラスチックの使用抑制」を重点項目とし、「アメニティ はできる限り使用しない」「マイバッグ、マイボトルを持参する」を具体の取組例とし てはどうか。
- ○「再利用の推進」について、「再利用」という言葉はリサイクルも含めた広義で使われることが多く、リユースの場合は「再使用」という表現が適当。

事務局

○食品ロスの削減のためには買いすぎをしない、食品を腐らせない意識が重要という文言があるが、表現を整理させていただきたい。

本部会で提案された審議会答申及び基本指針の修正については、各委員了。

4 その他

(1) 今後の予定

・令和6年2月19日に全体会を開催し、基本指針に係る答申内容を諮る。

5 閉 会